



平林信一郎

◆土岐市斎苑美しが峰について

①斎苑の収支について

③利用者が年々減少してきており、費用で斎苑の経費は賄えておりません。今後については、課題の洗い出し等を行いたいと思っています。

②斎苑の利用料金について

③斎苑は1日に2回葬儀が行われる想定で当初は組んでおりました。

しかし、1日に2回葬儀が行われたことがあります。今後は通夜と葬儀とセットという物の考え方も検討する必要があります。もう少し時間をいただきたい。

④市で葬儀の手伝いを検討しては

③市は施設の貸し出しを行っており、その施設は140名収容できる葬儀場、家族葬を行うことができる和室があり、それぞれのニーズに対応してきております。葬儀のコーディネート等を含めたところは今考えておりません。出来るアドバイザーはしております。民業を圧迫するようなことは今のところ考えていません。

◆団体における地場産品のPR方法について

①きふ団体における地場産品のPR方法について

③他市においてマスコットキャラクターは観光PRや産業振興に役買っておられます。土岐市においても下石町の徳造社中の「とっくりとっくん」、土岐商業高等学校の「とっきい」、土岐美濃焼まつりの「ちやきちやきトッキー」などがありますが、それぞれの団体のマスコットであり、土岐市としての統一されたものがないのが現状です。各種イベント等にゆるキャラがいるのといないのでは集客に大きな差が出てくることも事実です。今後土岐市観光協会などとも連携いたしましたし、産業界に広く協力を求めまして、検討していきたいと考えております。



▲とっくいとっくん

《第3回定例会一般質問》



宮地 順造

◆東濃ぐるりんバス観光事業について

①平成19年度からの3年間、バス観光事業についての総括と今後の予定について

③東濃振興局からの働きかけにより東濃5市連携の事業として、平成19年度は、土岐プレミアムアウトレットを発着とするモニターバスとして東濃地域の観光資源を結び、リピーター化を図った。利用実績は、計20日間、21コースの594人。平成20年度は、名古屋駅を発着点として28日間、日帰り、宿泊の2コースのバス運行、合計1千877人の利用。平成21年度は、高速交通網の発達や割引制度の拡充により、京阪神をターゲットとし、大阪梅田駅を発着点とした日帰り2コース、宿泊2コースの計6日間運行、合計148人の利用者があった。3年間の実証運行として、ツアー自体が低料金で地元特産品のお土産つきという事もあって人気を博した。特に2年目のコースの一部は、民営のツアー化が図られ

旅行者ニーズもある程度把握し、一定の成果があったものと考えている。

◆ハイテクロード南北線について

①これからの予定について

③この道路は、東濃研究学園都市構想のコアゾーン機能となるエリアで国道19号線、神明交差点より県道肥田下石線までが完成しており、新たに本年1月29日、約470mが供用開始されましたが、終点は、下石町西山、県道多治見恵那線までであり、未整備区間に対しては、あらゆる機会をとらえ、早期着工に向け、今後粘り強く要望していきたいと考えている。



▲ハイテクロード南北線



おぜき 祥子

◆公立保育園等再編計画について

問 国が昨年閣議決定した「新成長戦略」において、「幼保一体化を含めた保育分野の制度・規制改革」の検討会議を設置した。子ども・子育て新システムは、「保育に欠ける」要件を撤廃し、児童福祉としての保育をないがしろにしようとしている。市として保護者の仕事と育児の両立を支援する体制はどのようになるのか。

答 ひと・つまぎ保育園では、4・5歳児混合クラスとなっており、平成27年度に増築して幼保一体型施設で5歳児単独クラスを実施。14の公立保育園のうち10保育園で延長保育を実施。ゼロ歳児100%、全体で37%の方が延長を利用。日曜日の保育は2カ所の認可外保育所で実施。多治見・瑞浪市では病後児保育を実施、土岐市では常時看護師を配置する必要がある今後研究する。

問 市の「ゼロ・6年教育」の方針は変更されるのか。

答 幼保一体的に保育するというこ

で、年齢に合った混合保育にしてい

く。

問 国が保育所の最低基準見直しを検討しているが、国の責任で改善されるのか。

答 土岐市では1歳児4人につき1人、5歳児35人に1人という基準で保育を実施。現場から国の保育士配置基準で不足があると聞いていない。非正規が増えているが、基準は適正で国に増やしてくれと言いつもりはない。

◆寝たきり老人アパートについて

問 土岐市や多治見市で医療系コンサルタント会社が運営している寝たきり専用アパートが、「看取りビジネス」として口から食事がとれない経管栄養の要介護者だけを同居させ、一日3回の訪問看護を毎日おこなっていたことが問題になった。県・厚労省との連絡会議の協議内容と今後の対策は。

答 有料老人ホームの届け出をするよう指導、介護・医療報酬の請求については協議中。

問 高齢者を病院から追い出して、療養病床まで削減すれば、医療難民を生み出すだけ。療養病床の廃止を中止するよう求めては。

答 病院事業も応援していただきたいと、国へ申し上げている。

《第3回定例会一般質問》



長江 光則

◆基金の運用について

問 企業経営で、資金を遊ばせるという考えがあります。これは余剰金を、借入金の返済をするわけでもなく、設備投資に回すわけでもなく、現金として保管しておくとか、金利のつかない当座預金などにそのまましておくことで、企業経営においては緊急事態に備えるほか、所得を隠して脱税をしようとするとき以外考えられないことです。家庭においては間々あることですが、残ったお金がいつの間にかなくなってしまうということがあります。市の財政は予算に基づき予算内の事業執行がなされ、修正があればその都度補正予算が組まれ、なおかつ月次の監査においてチェックがなされています。あるはずのとか、また残してあったお金がなくなるといった事態は考えられないわけです。余裕のある資金があっても借金の返済に回すことができな

ない状況が存在するのも事実です。そういった場合、借入金の金利負担をカバーするために、余剰資金をうまく運用することが得策となります。現在、市債の金利負担は年間2億4千万余り、基金が

らの金利収入はわずか2千5百万円ならず、差額を減らすことは十分可能なこととあります。現在、31の基金があり、総額98億7千7百万円を持っています。土岐市積立基金条例によれば、現金は必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に変えることができるかとあります。これを総合口座という一つの財布として、言いかえるとバーチャルなものとして見れば、有利な運用に回せる資金はかなりできるものと思われま

す。基金は、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるための基金と、特定の目的に定額の資金を運用するために設置される基金の2種類に大別されます。また、積立基金には資金の積み立て、必要なときに取り崩す基金、資金の運用により得た利子収入、または果実を利用する基金があります。基金については、地方自治法第241条に規定があり、基金の運用は設置条例で定め、特定の目的に応じ、確実かつ効率的に運用しなければならぬと規定があります。特定の目的のために財産を維持し、また資金を積み立てるための基金については、設置目的のためでなければ処分することができないため、一部を各事業へ充当することは、他の目的への処分であり、法の趣旨と異なります。したがって、基金総合口座の創設は考えておりません。



● 松浦 勝男 ●

◆総合病院改革プランについて

問 総合病院の5階B病棟は、どのような有効活用がされているか、現在の状況を伺います。

答 5階B病棟の状況は病院情報システム構築事業のための委託業者の事務室、看護師のカンファレンスルーム等として活用しています。

問 県立多治見病院では『東濃の緩和ケア元年』をテーマに本格的な運営がはじまりました。総合病院も同じように運営が出来ないか伺います。

答 土岐市立総合病院改革プランでは、5階B病棟は平成22年度に回復期リハビリ病棟28床の開始を予定しています。病棟開設には看護師13人、理学療法士1人及び作業療法士2人の増員が必要と算出しております。しかし現在では厳しい看護師不足の中、増員はできていません。今後は回復期リハビリ病棟の開始時期を検討していきたいと考えております。

問 市民の皆さんの声として病院の職員の接遇がよくないと聞いております。接遇対策状況について伺います。

答 1、常時設置してある『提案箱』も加えて年に1回患者アンケートを実施 2、専門講師を招いて接遇研修を開催 3、日々雇用職員や委託職員に対し接遇改善を図ってきました。引き続きアンケートを行い、さらなる接遇面の向上を目指します。

◆口蹄疫問題について

問 国と市として「力合わせ撲滅を」と謳っているが、土岐市はどのような事を進めてこられたか伺います。

答 土岐市では、宮崎県で口蹄疫の感染が確認されたことにより、当市の家畜診療所の獣医師が診療の都度、宮崎での口蹄疫の情報や消毒方法を畜産家に指導しております。岐阜県では、4月10日に東濃地域の防疫会議が開催され、5月19日に県口蹄疫対策本部の設置、20日に東濃地域口蹄疫対策本部の設置、6月4日に土岐市口蹄疫対策本部の設置をしました。

問 土岐市に畜産農家は何軒ありますか。又頭数等を伺います。

答 牛飼育農家2戸（232頭）綿羊飼育農家1戸（2頭）、ヤギの飼育農家1戸（3頭）、ミニ豚1戸（1頭）です。

《第3回定例会一般質問》



● 小栗 恒雄 ●

◆給食費等、滞納分の納付について

問 6月から始まった子ども手当の土岐市の支給状況について。また、学校給食費・保育料の滞納を減らすため、文部科学省は保護者に協力を求める通知を教育委員会等に出しています。土岐市の滞納状況と滞納分清算について対応をご答弁ください。

答 6月15日に4月、5月分として延べ8千8百40名の受給者に総額1億9千2百3万6千円を支給しました。現年度の保育料の未納は33件、2百66万4千円、収納率98・9%であります。給食費の滞納状況は21年度末においては、市内15校全部合わせますと3百4万7千円でございます。これは集金総額の1・0%にあたる数字でございます。学校給食費や保育料等を滞納しながら、子ども手当が関係ない用途に用いられることは、法の趣旨にそぐわないものと考えられるとの通知をいただいております。本市においても、納付が滞っております世帯へ電話催促や自宅訪問の機会に子ども手当の趣旨を十分

説明いたしましたして、理解していただいた上での納付を即してまいりたいと思う。

◆青色回転灯装備公用車について

問 JAとうとさんから青色回転灯車が寄贈されました。土岐市は公用車での青色回転灯装備の防犯活動は初めてですが、寄贈された青色回転灯車両をどのように運営されますか。

答 5月27日にJAとうとさんから青色回転灯付きの公用車を寄贈いただきました。大変感謝いたしております。運用につきましては地域の安全に資するため、青色回転灯を装備した車両は、自主防犯パトロールを実施されている団体へ貸し出しを予定しております。新たに自主防犯パトロール団体の発足も聞いており貸し出す予定です。貸し出されていない時には、市職員が市内をパトロールすることも考えております。



▲寄贈を受けた青色回転灯公用車